

「還付金」に要注意!!

税務署や国税局を騙って、

「税金の還付金があります。すぐに振り込みますから、近くのATMコーナーまで行って、そこからもう一度電話をして下さい。」

などと言葉巧みに誘い出し、ATMコーナーの前から電話をすると、電話の向こうから指示を出し、その言葉を信じてATMを操作して、相手方に振り込んでしまう被害が発生しています。また、似たような手口で、

「一旦こちらに振り込んでもらえば、その額も含めてこちらから振り込みます」

と言って、同様にATMから振り込ませることもあります。

税務署や国税局などの官公庁が

金融機関の口座を指定して振込みを求めません。

ATMの操作を求めません。

また、相手方の電話番号などは鵜呑みにせず、電話帳や番号案内などで正しい番号を確かめましょう。



被害防止のポイント

- 直ぐに振り込まない。
- 一人で振り込まない。
- 振り込む前に必ず警察に相談する。
- 電話の話を鵜呑みにしない

振り込む前に必ず警察に相談する!



流 山 警 察 署

0 4 - 7 1 5 9 - 0 1 1 0



